

基礎要件確認シート（令和元年12月改訂）

＜作成にあたっての留意点＞

■本シートの読み及び作成基準

・本シートは、自己点検・評価すべき事項のうち基礎的な要件に関するものを簡易に表したものです。作成基準日は、特に指定がない限り、点検・評価報告書作成日と一致させてください。

■「根拠となる資料」欄

・直接的な根拠となる資料の名称及び資料番号を記載してください。また、点検・評価報告書の対応する頁番号を記載してください。

・本シートで根拠とする資料は、原則的に、点検・評価報告書の根拠資料として添付する大学基礎データその他の資料とします。学部・研究科ごとに資料が異なる場合、すべての学部・研究科の資料を点検・評価報告書に添付して提出することとなりますが、本シートでも学部・研究科に係る箇所では、関係する資料をすべて挙げてください。

・根拠を資料として記載する場合は、直接の根拠となる条項の番号まで記載してください。

・「根拠となる資料」がウェブサイトに掲載されている場合、資料の添付に代えて該当するURLを記載してもかまいません。

■「（公表、明示等の）有無」を記載する欄

○（対応している）、△（一部対応している）又は×（対応していない）として、該当するものを記載してください。

■「備考」欄

・本欄は、△（一部対応している）や×（対応していない）とした場合に、それについて補足説明をしたり、それに関わる点検・評価報告書の該当頁を記載するために利用してください。

■用語

・「学士課程」としている場合は、専門職大学及び専門職学科におけるものを含みます。専門職大学及び専門職学科にかかわるものなど、限定的に用いる場合は、このことを明示しています。

■その他

・作成にあたっては、本シート作成例を参照してください。

・表番号の後に「●」を付したものは、基本的には大学全体としての状況を記載すべき項目です。なお、状況が学部・研究科等ごとに異なり、大学全体として一括して状況を記載することが適当でない場合は、学部・研究科等ごとに状況を記載してください。

【調査・目的】

1 大学の理念・目的の公表

公表の有無	根拠となる資料
○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/index.html 点検・評価報告書2
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
法学部	○	神奈川大学法学部規程第2条第1項（規程第0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/law.html
経済学部	○	神奈川大学経済学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/economics.html
経営学部	○	神奈川大学経営学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/economics.html
外国語学部	○	神奈川大学外国語学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/foreign_languages.html
国際日本学部	○	神奈川大学国際日本学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/ics.html
人間科学部	○	神奈川大学人間科学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/human_sciences.html
理学部	○	神奈川大学理学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/sciences.html
工学部	○	神奈川大学工学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/engineering.html
法学研究科	○	神奈川大学法学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/law.html
経済学研究科	○	神奈川大学経済学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/economics.html
経営学研究科	○	神奈川大学経営学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/business_administration.html
外国語研究科	○	神奈川大学外国語学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/foreign_languages.html
人間科学研究科	○	神奈川大学人間科学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/human_sciences.html
理学研究科	○	神奈川大学理学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/sciences.html
工学研究科	○	神奈川大学工学部規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/engineering.html
歴史民俗資料学研究科	○	神奈川大学歴史民俗資料学研究科規程第2条第1項（規程資料0-1）	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/history_folklore.html
備考				

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2及び学校教育法施行規則第172条の2第1項

【内務費確保】

3 設置計画履行状況等調査への対応（5ヵ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
備考				
該当なし				

※ 「指摘区分」欄には、「警告」「是正意見」「改善意見」又は「留意事項」の何れかを記載してください。
 ※ <作成にあつた際の留意点>に関わらず、本表については、大学評価実施前年度までの5ヵ年における各年度実績をベースに記載してください。ただし、大学評価実施前年度については、「点検・評価報告書」の記述範囲で構いません。

4 点検・評価結果の公表*

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/accr/accr/accr/report/index.html
備考	

※ 関係法令：学校教育法第109条第1項

5 教育情報の公表*

【共通】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート【理念・目的の公表】参照
教育研究上の基本組織	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/organogram/index.html
学位授与方針	○	本シート【学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表】参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート【学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表】参照
学生の受け入れ方針	○	本シート【学生の受け入れ方針の公表】参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/professors/index.html
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	【学部入学者数】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/student/current/faculty/undergraduate.html 【大学院入学者数】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/student/current/graduateschool/graduate.html 【学部収容定員】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/student/current/faculty/capacity.html 【大学院収容定員】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/student/current/graduateschool/capacity.html 【在籍学生数】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/student/current/whole/student.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	【卒業生データ(就職データ)】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/student/alumni/index.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	【履修要覧・シラバス】 http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/syllabus/pub/index.html?sessionId=95E1EF64105CC3D0255E80706D59F30B
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たった際の基準	○	【評価と認定】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/evaluation/index.html
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	【所在地・交通手段】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/access/yokohama/ https://www.kanagawa-u.ac.jp/access/shonan_hiratsuka/ 【施設・キャンパスマップ】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/facilities/yokohama/ https://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/facilities/shonan_hiratsuka/ 【運動施設の概要】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/sportscenter/facilities/index.html 【課外活動の状況】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/surrounding/activities/index.html 【課外活動】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/activities/ 【新設化等】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/surrounding/facilities/seismic_resistance.html
授業料、入学科その他の大学が徴収する費用	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/expense/fee/list/
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	【奨学金制度】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/ 【学生マンション】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/living/ 【外国語学習】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/campus/foreignlanguage/ 【就職活動への支援】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/career/jobhunting/ 【教員支援センター 障がい学生等への支援】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/td/
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

【修士課程及び博士課程】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準	○	本シート【教育課程・学習成果】参照
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第3項

【専門職大学、専門職学位及び大学院の専門職学位課程】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況		
備考		
該当なし		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第2項
 ※ すべての学部・学科、研究科等に関する情報を公表している場合は○を、一部に関する情報のみが公開されている場合は△を、情報を全く公表していない場合は×としてください。△の場合、「備考」欄に、学部・学科及び研究科等ごとの公表の状況を、記述してください。

【教職課程】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事項	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/qualification/teacher.html
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事項	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/human_sciences.html https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/business_administration.html
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事項	○	http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/syllabus/pub/main.do?action=variousMain&year=2020
卒業生の教員免許状の取得の状況に関する事項	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/qualification/pdf/teacher_license.pdf
卒業生の教員への就職の状況に関する事項	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/qualification/pdf/school_employment.pdf
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事項	○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/teacher_training/course/
備考		

※ 関係法令：教育職員免許法施行規則第22条の6
 ※ 【教職課程】表は、教職の認定課程を有する大学のみ作成してください。それ以外の大学は空欄のままとしてください。

6 財務関係書類（財務諸表）の公表*

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/finance/report/index.html
備考	

* 関係法令： 独立行政法人通則法第38条第3項(準用)、地方独立行政法人法第34条第4項、私立学校法第41条第2項

【教育環境・学習成果】

7 学位授与方針（D・P）及び教育課程の編成・実施方針（C・P）の公表

学部・研究科等名称 (専攻科は学位課程)	公表の有無 (D・P)	公表の有無 (C・P)	根拠となる資料
法学部(法学(法学)・法学(行政学))	○	○	法学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/law.html、点検・評価報告書p15(以下同様)
経済学部(学士(経済学)・学士(商学))	○	○	経済学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/economics.html
経済学部(学士(国際経済学))	○	○	経済学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/economics.html
外国語学部(学士(文学))	○	○	外国語学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/cjis.html
国際日本学部(学士(文学))	○	○	国際日本学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/cjis.html
人間科学部(学士(人間科学))	○	○	人間科学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/sciences.html
理学部(学士(理学))	○	○	理学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/sciences.html
工学部(学士(工学))	○	○	工学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/engineering.html
法学研究科博士前期課程(修士(法学))	○	○	法学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/faculty/law.html
法学研究科博士後期課程(博士(法学))	○	○	法学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/faculty/law.html
経済学研究科博士前期課程(博士(経済学))	○	○	経済学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/faculty/economics.html
経済学研究科博士後期課程(博士(経済学))	○	○	経済学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/faculty/economics.html
経営学研究科博士前期課程(修士(経営学))	○	○	経営学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/business_administration.html
経営学研究科博士後期課程(博士(経営学))	○	○	経営学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/business_administration.html
外国語学研究科博士前期課程(修士(文学))	○	○	外国語学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/foreign_languages.html
外国語学研究科博士後期課程(博士(文学))	○	○	外国語学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/foreign_languages.html
人間科学研究科博士前期課程(修士(人間科学))	○	○	人間科学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/human_sciences.html
人間科学研究科博士後期課程(博士(人間科学))	○	○	人間科学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/human_sciences.html
理学研究科博士前期課程(修士(理学))	○	○	理学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/human_sciences.html
理学研究科博士後期課程(博士(理学))	○	○	理学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/human_sciences.html
工学研究科博士前期課程(修士(工学))	○	○	工学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/engineering.html
工学研究科博士後期課程(博士(工学))	○	○	工学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/engineering.html
歴史民俗資料学研究科博士前期課程(修士(歴史民俗資料学))	○	○	歴史民俗資料学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/history_folklore.html
歴史民俗資料学研究科博士後期課程(博士(歴史民俗資料学))	○	○	歴史民俗資料学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduate/history_folklore.html
備考			

* 関係法令： 学校教育法施行規則第172条の2第1項
* 「学部・研究科等名称」欄には、学部・研究科等の名称とともに、学位名称を()で書き添えてください。
例： 法学部(学士(法学))

8 【専門職大学及び専門職学位】科目区分ごとの必修単位数

学部、学科等名称	単位数				根拠となる資料
	基礎科目 (基礎・基幹科目)	職業専門 科目	専門科目	総合科目	
該当なし					

* 関係法令： 大学設置基準第42条の12、専門職大学設置基準第29条、30条
* 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

9 履修登録単位数の上限設定(学士課程)

学部等名称	上限値 (設定範囲)	根拠となる資料	上限値と 措置の有無	根拠となる資料 (基準及び緩和単位数)
法学部(法律学科/自治行政学科)	22単位(半 期)	2020年度法学部履修要覧「教育課程表」 pp.72-82, pp.88-90(根拠資料4-1) 点検・評価報告書pp16,25,30-31 (以下同様)	○	2020年度法学部履修要覧「教育課程表」(根拠資料4-1)、点検・評価報告書p25(以下同様)
経済学部(経済学科/現代ビジネス学科)	24単位(半 期)	2020年度経済学部履修要覧「教育課程表」 pp.84-114(根拠資料4-1)		
経営学部	44単位(通 年)か33 単位(半 期)	2020年度経営学部履修要覧「教育課程表」 pp.76-79(根拠資料4-1)	○	2020年度経営学部履修要覧「教育課程表」(成績優秀者については半期6単位、通年12単位まで上限超過可)(根拠資料4-1)
外国語学部(英語英文学科/スペイン語学科/中国語学科)	24単位(半 期)	2020年度外国語学部履修要覧「教育課程表」 pp.78-82, pp.90-92, pp.101-103(根拠資料4-1)		
外国語学部(国際文化交流学科)	24単位(半 期)	2020年度外国語学部履修要覧「教育課程表」 pp.106-107 (根拠資料4-1)		
国際日本学部(国際文化交流学科/日本文化学科/歴史民俗資料学)	24単位(半 期)	2020年度国際日本学部履修要覧「教育課程表」 pp.78-80, pp.86-87, pp.94-95 (根拠資料4-1)		
人間科学部	33単位(通 年)か30 単位(半 期)	2020年度人間科学部履修要覧「教育課程表」 pp.72-74(根拠資料4-1)		
理学部(数理解・物理学科/情報科学科/化学科/生物科学科/総合理工学プログラム)	49単位(通 年)か230 単位(半 期)	2020年度理学部履修要覧「教育課程表」 pp.74-75, pp.84-85, pp.96-97, pp.108-109(根拠資料4-1)	○	2020年度理学部履修要覧「教育課程表」(成績優秀者については半期4単位まで上限超過可)(根拠資料4-1)
工学部(機械工学科)	24単位(半 期)	2020年度工学部履修要覧「教育課程表」 pp.88-89(根拠資料4-1)		
工学部(電気電子情報工学科)	49単位(通 年)か226 単位(半 期)	2020年度工学部履修要覧「教育課程表」 pp.98-100(根拠資料4-1)		
工学部(物質生命化学科/総合工学プログラム)	49単位(通 年)か226 単位(半 期)	2020年度工学部履修要覧「教育課程表」 pp.106-110(根拠資料4-1)	○	2020年度工学部履修要覧「教育課程表」(成績優秀者については通年54単位かつ半期30単位まで上限緩和)(根拠資料4-1)
工学部(情報システム創成学科/経営工学科)	48単位(通 年)か230 単位(半 期)	2020年度工学部履修要覧「教育課程表」 pp.118-119, pp.132-133(根拠資料4-1)		
工学部(建築工学科)	49単位(通 年)か230 単位(半 期)	2020年度工学部履修要覧「教育課程表」 pp.150-155(根拠資料4-1)		
備考				

* 根拠資料は2020年度入学向けの履修要覧を使用(募集停止中の外国語学部国際文化交流学科のみ2019年度入学向け履修要覧)。
* 学部では卒業年次生に限り、法学部長の許可を得て、上限緩和措置を講じている。経営学部については、直前の学期のGPAが3.0以上の者は申請により半期6単位、通年12単位までの上限超過を認めている。理学部については、直前の学期のGPAが3.0以上の者は申請により半期4単位までの上限超過を認めている。物質生命化学科及び総合工学プログラムについては、直前の年次で40単位以上獲得し、かつ英語のGPAが3.0以上の者は、通年54単位かつ半期30単位まで上限を緩和している。各学期において、履修教育課程に関する科目は1単位未満とする。また、機械工学科、電気電子情報工学科、建築工学科については、第二外国語、選択科目を履修し上限緩和外とし、国際日本学部については、各学科の卒業要件単位に算入されない共通教育科目(「キャリアデザイン」「国内インターンシップ」「文章表現基礎演習」)を上限緩和外としている。

* 関係法令： 大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第23条
* 履修登録単位数の上限値を編入学生に対しては別に設定している場合、その旨と備考欄に記述してください。
* 上限値に関係なく履修登録が認められる科目がある場合、そのことを備考欄に記述してください。また、その根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。
* 上限緩和措置がある場合、緩和の基準及び緩和する単位数(上限値)を備考欄に記述してください。また、基準及び緩和単位数それぞれの根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

10 1 学期の授業期間と単位数計算

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2 学期	14週	神奈川大学則第17条(「学習暦」) (根拠資料0-1)
備考		

* 関係法令： 大学設置基準第23条、専門職大学設置基準第16条
* 「学期区分」又は「授業期間」が1つでない場合は、行を追加してください。

【単位数計算】

授業形態	1 単位当たりの 学習時間	うち授業 の時間	根拠となる資料
講義及び演習	45時間	30時間	神奈川大学則第11条(根拠資料0-1) 点検・評価報告書p25(以下同様)
実習・実務経験等	45時間	45時間	神奈川大学則第11条(根拠資料0-1)
その他(ゼミナール等)	45時間	45時間	神奈川大学則第11条(根拠資料0-1)
備考			

* 関係法令： 大学設置基準第21条、専門職大学設置基準第14条

11 【専門職大学及び専門職学位】1 授業当たりの学生数

学部、学科等名称	1 授業当 りの学生数 が40名を超 える授業数	根拠となる資料
該当なし		

備考	
該当なし	

- ※ 関係法令： 大学設置基準第42条の10、専門職大学設置基準第17条
- ※ 学生数は履修登録者数を算定した上で記載してください。
- ※ 学生数が40名を超える授業がない場合は「-」(ハイフン)を記入してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の卒業の要件に加え、前期課程の修了の要件も示してください。

12 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	履修単位の 認定単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
法学部 (法学学科/自治行政学科)	132	60	○	2017年度法学部履修要覧「教育課程表」pp.72-82, pp.88-90(根拠資料4-84)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)、点検・評価報告書pp30-31(以下工学部まで同)
経済学部 (経済学科/現代ビジネス学科)	128	60	○	2017年度経済学部履修要覧「教育課程表」pp.82-92, pp.94-104(根拠資料4-85)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
経営学部	124	60	○	2017年度経営学部履修要覧「教育課程表」pp.76-79(根拠資料4-86)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
外国語学部 (英語英文学科)	128	60	○	2017年度外国語学部履修要覧「教育課程表」pp.76-78(根拠資料4-87)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
外国語学部 (スペイン語学科/中国語学科)	126	60	○	2017年度外国語学部履修要覧「教育課程表」pp.84-85, pp.94-95(根拠資料4-87)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
外国語学部 (国際文化交流学科)	128	60	○	2017年度外国語学部履修要覧「教育課程表」pp.106-107(根拠資料4-87)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
国際日本学部 (国際文化交流学科/日本文化学科/歴史民俗学)	128	60	○	2020年度国際日本学部履修要覧「教育課程表」pp.78-80, pp.86-87, pp.94-95(根拠資料4-1)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
人間科学部	126	60	○	2017年度人間科学部履修要覧「教育課程表」pp.84-86(根拠資料4-88)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
理学部 (数理・物理学科/情報科学科/化学科/生物科学科/総合理工学プログラム)	128	60	○	2017年度理学部履修要覧「教育課程表」pp.88-91, pp.100-101, pp.116-117, pp.132-133(根拠資料4-89)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
工学部 (機械工学科/経営工学科)	126	60	○	2017年度工学部履修要覧「教育課程表」pp.86-87, pp.136-137(根拠資料4-90)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
工学部 (電気電子情報工学科/物質生命化学科/総合工学プログラム)	128	60	○	2017年度工学部履修要覧「教育課程表」pp.98-99, pp.108-109(根拠資料4-90)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
工学部 (情報システム創成学科)	129	60	○	2017年度工学部履修要覧「教育課程表」pp.122,123(根拠資料4-90)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
工学部 (建築学科)	125	60	○	2017年度工学部履修要覧「教育課程表」pp.154-159(根拠資料4-90)、神奈川大学学則第12条の2、第13条、第14条(根拠資料0-1)
法学研究科博士前期課程 (法社会学専攻)	32	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp33-34(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)、点検・評価報告書p32(以下も同様)
経済学研究科博士前期課程 (経済学専攻)	32	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp45-47(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
経営学研究科博士前期課程 (国際経営専攻)	32	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp61-62(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
外国語研究科博士前期課程 (欧米言語文化専攻/中国語文化専攻)	32	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp79-81,84-85(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
人間科学研究科博士前期課程 (人間科学専攻)	30	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp107-109(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
理学研究科博士前期課程 (理学専攻)	30	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp137-140(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
工学研究科博士前期課程 (工学専攻/建築学専攻)	30	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp179-184,188-190(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
歴史民俗学科学研究科博士前期課程 (歴史民俗学専攻)	34	10	○	2019年度大学院履修要覧「教育課程表」pp208-209(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
法学研究科博士後期課程 (法社会学専攻)	20	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」p34(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
経済学研究科博士後期課程 (経済学専攻)	20	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」pp48-49(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
経営学研究科博士後期課程 (国際経営専攻)	14	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」p71(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
外国語研究科博士後期課程 (欧米言語文化専攻/中国語文化専攻)	20	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」pp92-93,98(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
人間科学研究科博士後期課程 (人間科学専攻)	20	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」pp122-123(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
理学研究科博士後期課程 (理学専攻)	10	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」p155(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
工学研究科博士後期課程 (機械工学専攻/電気電子情報学専攻/応用化学専攻/経営工学専攻/建築学専攻) ※	8	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」pp186,194,200,204-205,214(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)
歴史民俗学科学研究科博士後期課程 (歴史民俗学専攻)	24	10	○	2018年度大学院履修要覧「教育課程表」p234(根拠資料4-1)、神奈川大学大学院学則第13条の2(根拠資料0-1)

- 備考
- ※学部の根拠資料は2020年度に4年次となる2017年度入学者向け履修要覧を使用(2020年度より設置の国際日本学部のみ2020年度入学者向け履修要覧)。
 - ※博士前期課程の根拠資料は2020年度に2年次となる2019年度入学者向け履修要覧を使用。
 - ※博士後期課程の根拠資料は2020年度に3年次となる2018年度入学者向け履修要覧を使用。
 - ※工学研究科博士後期課程は、2019年度入学者以降、工学専攻/建築学専攻の2専攻に改組。

- 注
- 「学士」 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置(それらを合わせた上限値)
 - 「専門職大学」 専門職大学設置基準第18条から第20条までの規定に基づく措置(それらを合わせた上限値)
 - 「修士・博士」 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置(それらを合わせた上限値)
 - 「専門職」 専門職大学院設置基準第14条、第21条、第22条、第27条及び第28条の規定に基づく措置
 - ※ 関係法令： 大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、大学院設置基準第16条及び第17条、専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

13 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準 ^(注2) の明 示・公表	特定課題研究 審査基準 ^(注3) の明 示・公表	根拠となる資料 ^(注4)
法学研究科博士前期課程	○	2020年度大学院履修要覧 p28-29 (根拠資料4-1) 点検・評価報告書p25 (以下も同様)	○	○	2020年度大学院履修要覧p31 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html 点検・評価報告書p32 (以下も同様)
経済学研究科博士前期課程	○	2020年度大学院要覧 P 42-43 (根拠資料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p44 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
経営学研究科博士前期課程	○	2020年度大学院履修要覧 P57-58 (根拠資料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p60 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
外国語学研究科博士前期課程	○	2020年度大学院要覧 P 76-77 (根拠資料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p78 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
人間科学研究科博士前期課程	○	2020年度大学院要覧 pp.102-104 (根拠資料4- 1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p102-105 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
理学研究科博士前期課程	○	2020年度大学院要覧 P 130-131 (根拠資料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p134 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
工学研究科博士前期課程	○	2020年度大学院履修要覧 P171, P173 (根拠資料 4-1)	○	○	工学研究科学位論文審査基準及び特定課題研究成果審査基準 2020年度大学院履修要覧p175-176 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
歴史民俗資料科学研究科博士 前期課程	○	2020年度大学院履修要覧 P200-203 (根拠資料4- 1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p205 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
法学研究科博士後期課程	○	2020年度大学院履修要覧 P28,30 (根拠資料4-1)	1	-	2020年度大学院履修要覧p32 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
経済学研究科博士後期課程	○	2020年度大学院要覧 P 42-43 (根拠資料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p44 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
経営学研究科博士後期課程	○	2020年度大学院履修要覧 P57,59 (根拠資料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p60 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
外国語学研究科博士後期課程	○	2020年度大学院要覧 P 76-77 (根拠資料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p78 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
人間科学研究科博士後期課程	○	2020年度大学院履修要覧 pp.102-104 (根拠資料4- 1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p102-105 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
理学研究科博士後期課程	○	2020年度大学院履修要覧 P130,132-133 (根拠資 料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p134 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
工学研究科博士後期課程	○	2020年度大学院履修要覧 P172, P174 (根拠資料 4-1)	○	-	工学研究科学位論文審査基準及び特定課題研究成果審査基準 2020年度大学院履修要覧p175 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html
歴史民俗資料科学研究科博士 後期課程	○	2020年度大学院履修要覧 pp.200-201,204 (根拠資 料4-1)	○	-	2020年度大学院履修要覧p205 (根拠資料4-1) http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2020srg/graduateschool/index.html

備考

- 注1 【研究指導計画】 研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生にあらかじめ明示する計画であり、課程終了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールを明らかにしたものの、
- 注2 【学位論文審査基準】 学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの、
- 注3 【特定課題研究審査基準】 修士課程終了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの、
- 注4 【根拠となる資料】 学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の根拠となる資料については、当該基準及びそれらの基準を学生にあらかじめ明示するために掲載している冊子等の媒体を記載してください。また、それらを公表しているウェブサイトのURLも記載してください。

※ 関係法令：学校教育法第172条の3第3項、大学院設置基準第14条の2第1項

14 【専門職大学、専門職学位課程及び大学院の専門職学位課程】教育課程連絡協議会の設置

学部・学科、研究科等名称	設置の有無	根拠となる資料				
		1号委員	2号委員	3号委員	4号委員	5号委員
備考						
該当なし						

※ 関係法令：大学設置基準第42条の8第8号、専門職大学設置基準第11条、専門職大学院設置基準第6条の2

※ 「構成」については、根拠法令で定める種類の者の参加状況を○又は×で記入してください。（大学院の専門職学位課程の場合、「5号委員」欄は「-」としてください。）

【学生の受け入れ】

15 学生の受け入れ方針（AP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
法学部（学士（法学）、学 士（行政学））	○	法学部 教育研究上の目的、教育目標およ び3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/law.html 点検・評価報告書p43(以下も同様)
経済学部（学士（経済 学）、学士（商学））	○	経済学部 教育研究上の目的、教育目標 および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/economics.html
経営学部（学士（国際経営 学））	○	経営学部 教育研究上の目的、教育目標 および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/business_administration.html
外国語学部（学士（文 学））	○	外国語学部 教育研究上の目的、教育目 標および3つのポリシー ウェブサイ ト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/foreign_languages.html
国際日本学部（学士（文 学））	○	国際日本学部 教育研究上の目的、教育 目標および3つのポリシー ウェブサイ ト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/ijcs.html
人間科学部（学士（人間科 学））	○	人間科学部 教育研究上の目的、教育目 標および3つのポリシー ウェブサイ ト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/human_sciences.html
理学部（学士（理学））	○	理学部 教育研究上の目的、教育目標お よび3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/sciences.html

工学部 (学士(工学))	○	工学部 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/faculty/engineering.html
法学研究科博士前期課程 (修士(法学))	○	法学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/law.html
法学研究科博士後期課程 (博士(法学))	○	法学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/law.html
経済学研究科博士前期課程 (修士(経済学))	○	経済学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/economics.html
経済学研究科博士後期課程 (博士(経済学))	○	経済学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/economics.html
経営学研究科博士前期課程 (修士(経営学))	○	経営学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/business_administration.html
経営学研究科博士後期課程 (博士(経営学))	○	経営学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/business_administration.html
外国語研究科博士前期課程 (修士(文学))	○	外国語研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/foreign_languages.html
外国語研究科博士後期課程 (博士(文学))	○	外国語研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/foreign_languages.html
人間科学研究科博士前期課程 (修士(人間科学))	○	人間科学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/human_sciences.html
人間科学研究科博士後期課程 (博士(人間科学))	○	人間科学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/human_sciences.html
理学研究科博士前期課程 (修士(理学))	○	理学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/sciences.html
理学研究科博士後期課程 (博士(理学))	○	理学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/sciences.html
工学研究科博士前期課程 (修士(工学))	○	工学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/engineering.html
工学研究科博士後期課程 (博士(工学))	○	工学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/engineering.html
歴史民俗資料科学研究科博士前期課程 (修士(歴史民俗資料学))	○	歴史民俗資料科学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/history_folklore.html
歴史民俗資料科学研究科博士後期課程 (博士(歴史民俗資料学))	○	歴史民俗資料科学研究科 教育研究上の目的、教育目標および3つのポリシー ウェブサイト： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/graduateschool/history_folklore.html

備考

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

16 定員管理

【学士課程】

学部・学科等名称	収容定員 充率率	入学定員充率 率の5年平均	根拠となる資料
法学部	1.05	1.02	大学基礎データ(表2) 点検・評価報告書p47-48
法学部	1.05	1.02	
自治行政学	1.03	1.01	
経済学部	1.05	1.02	
経済学部	1.05	1.01	
現代ビジネス学科	1.06	1.03	
経営学部	1.03	1.01	
国際経営学科	1.03	1.01	
外国語学部	1.05	1.02	
英語英文学科	1.03	1.01	
スペイン語学科	1.06	1.03	
中国語学科	1.05	1.04	
国際文化交流学科※	1.13	1.03	
国際日本学部※	1.02	1.02	
国際文化交流学科※	1.04	1.04	
日本文化学科※	1.00	1.00	
歴史民俗資料学※	1.00	1.00	
人間科学部	1.02	1.01	
人間科学部	1.02	1.01	
理学部	0.97	0.96	
数理・物理学	0.98	0.90	
情報科学部	0.99	1.02	
化学部	0.95	0.95	
生物科学部	0.97	0.90	
総合理学プログラム	0.95	1.03	
工学部	1.00	0.99	
機械工学科	1.10	1.02	
電気電子情報工学科	1.00	0.98	
物質生命化学部	0.86	0.91	
情報システム創成学科	1.00	1.04	
経営工学科	1.05	1.05	
建築学	1.00	1.02	
総合工学プログラム	0.99	0.94	

備考

※外国語学部 国際文化交流学科は2020年度より募集停止
 ※国際日本学部 国際文化交流学科/日本文化学科/歴史民俗資料学は2020年度より新設
 ※ 関係法令：大学設置基準第18条第3項、専門職大学設置基準第9条
 ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するように作成してください。
 ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、学科ごとに入学定員については前期・後期それぞれ別の値を、収容定員については、全課程を通じた値を示してください。

【修士課程】

研究科等名称	収容定員 充率率	入学定員充率 率の5年平均	根拠となる資料
法学研究科(博士前期課程)	0.25	0.18	大学基礎データ(表2) 点検・評価報告書p49
法学研究科(博士後期課程)	0.15	0.13	
経済学研究科(博士前期課程)	0.55	0.46	
経済学研究科(博士後期課程)	0.73	0.57	
経営学研究科(博士前期課程)	0.71	0.62	
経営学研究科(博士後期課程)	0.26	0.50	
外国語研究科(博士前期課程)	0.64	0.58	
外国語研究科(博士後期課程)	1.05	0.73	

備考

※2020年度に工学部を廃止するとともに、情報科学専攻、化学専攻、生物科学専攻の学生募集を停止
 ※2019年度の変更により、新たに工学部を設けるとともに、機械工専攻、電気電子情報工専攻、応用化学専攻及び経営工学専攻の学生募集を停止し、建築学専攻についても入学定員を変更している。
 ※ 関係法令：大学設置基準第10条第3項
 ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するように作成してください。
 ※ 専攻単位で作表する必要はありません。

【博士課程】

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足 率の5年平均	根拠となる資料
法学研究科(博士後期課程)	0.11	0.07	大学基礎データ(表2) 点検・評価報告書p49
経済学研究科(博士後期課程)	0.08	0.05	
経営学研究科(博士後期課程)	0.11	0.07	
国際経営学研究科(博士後期課程)	0.13	0.09	
人間科学研究所(博士後期課程)	0.42	0.25	
理学研究科(博士後期課程)※	1.22	1.33	
工学研究科(博士後期課程)※	0.56	0.33	
歴史文化科学研究科(博士後期課程)	4.50	2.40	
備考			
※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項(準用)			

※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項(準用)
 ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。
 ※ 専攻単位で発表する必要はありません。

【専門職学位課程】

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足 率の5年平均	根拠となる資料
			大学基礎データ(表2)
備考			
該当なし			
※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項(準用)			
※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。			

【教員・教員組織】

17 設置基準上必要専任教員の充足

【学士課程】(専門職大学及び専門職学科を除く)

全体(注1)	学部・学科等	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料	
					実務家 教員数	うち、みな し専任教員 の割合
		法学部法政学専攻	○	○	大学基礎データ(表1) 点検・評価報告書pp57-58	
		法学部法政学専攻	○	○		
		経済学部経済学専攻	○	○		
		経済学部経済学専攻	○	○		
		経済学部国際経営学専攻	○	○		
		外国語学部英語英文学専攻	○	○		
		同 スペイン語学専攻	○	○		
		同 中国語学専攻	○	○		
		国際日本学国際語文化交渉学専攻	○	○		
		同 日本文化学専攻	○	○		
		同 歴史民俗学専攻	○	○		
		人間科学部人間科学専攻	○	○		
		理学部数理・物理学専攻	○	○		
		同 情報科学専攻	○	○		
		同 化学専攻	○	○		
		同 生物科学専攻	○	○		
		工学部機械工学科	○	○		
		同 電気電子情報工学科	○	○		
		同 物質生命化学専攻	○	○		
		同 情報システム創成学専攻	○	○		
		同 経営工学科	○	○		
		同 建築学専攻	○	○		
学部・学科等(注2)	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みな し専任教員 の割合	根拠となる資料
	該当なし					
備考						
※ 関係法令：大学院設置基準第13条						
※ 基礎データ(表1)の数値と一致するよう作成してください。(以下各表も同様。)						
※ “*”に相当する場合、不足する数を備考欄に記載してください(以下各表も同様。ただし、【専門職大学及び専門職学科】及び【専門職学位課程】表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える)。						
注1【全体】：大学院設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味						
注2【学部・学科等】：業学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの						

【専門職大学及び専門職学科】

全体(注1)	学部・学科等	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みな し専任教員 の割合	うち、研究 能力を併せ 有する実務 家教員 の割合	根拠となる資料
		該当なし						
備考								
該当なし								
※ 関係法令：大学院設置基準第13条、第42条の6、専門職大学院設置基準第35条								
注【全体】：専門職大学院設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、【全体】に係る数は【学士課程】表に記載するので、本表の欄は「-」(ハイフン)を記入してください。								

【修士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補助 教員数	根拠となる資料
法学研究科法律学専攻	○	○	○	○	大学基礎データ(表1) 点検・評価報告書pp57-58
経済学研究科経済学専攻	○	○	○	○	
経営学研究科国際経営学専攻	○	○	○	○	
外国語学部英語英文学専攻	○	○	○	○	
同 中国語学専攻	○	○	○	○	
人間科学研究所人間科学専攻	○	○	○	○	
理学部理学専攻	○	○	○	○	
工学研究科工学専攻	○	○	○	○	
工学研究科建築学専攻	○	○	○	○	
歴史文化科学研究科歴史民俗学専攻	○	○	○	○	
備考					
研究指導補助教員数について、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成十一年文部省告示第七十五号)に基づき、研究指導教員数と合わせた数が基準を上回る場合には○を記入している。					
※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項					

【博士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
法学研究科法律学専攻	○	○	○	○	大学基礎データ（表1） 点検・評価報告書pp57-58
経済学研究科経済学専攻	○	○	○	○	
経済学研究科国際経営専攻	○	○	○	○	
外国語研究科英文学専攻	○	○	○	○	
同 中国言語文化専攻	○	○	○	○	
人間科学研究科人間科学専攻	○	○	○	○	
理学研究科理学専攻	○	○	○	○	
工学研究科工学専攻	○	○	○	○	
工学研究科建築学専攻	○	○	○	○	
歴史学系研究科歴史学専攻	○	○	○	○	
歴史学系研究科文化史学専攻	○	○	○	○	

備考
研究指導補助教員数について、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成十一年文部省告示第百七十五号）に基づき、研究指導教員数と合わせた数が基準を上回る場合には○を記入している。

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

【大学院の専門職学位課程】

研究科等名称	総数	教授数	実務家教員数	うち、みなし専任教員の割合	根拠となる資料
備考 該当なし					

※ 関係法令：専門職大学院設置基準第5条

18 ファカルティ・ディベロップメントの実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	2018年度授業アンケート（根拠資料6-14）、2020年度遠隔授業アンケート（根拠資料4-22、4-23、4-25、4-26）、2020年度第1回FD研修会（根拠資料4-24）、2020年度第2回FD研修会（根拠資料4-27）、点検・評価報告書pp59-61
学士課程	○	2019年度 学部FD活動方針（まとめ）（根拠資料6-8）、2019年度学修状況調査（根拠資料4-33、4-34）、点検・評価報告書pp59-61
修士課程・博士課程	○	2019年度大学院研究科FD委員会活動状況（まとめ）（根拠資料6-9）、2018年度学習環境満足度調査（根拠資料4-51、6-11）、点検・評価報告書pp59-61
専門職学位課程	—	
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第25条の3、専門職大学設置基準第20条、大学院設置基準第14条の3及び専門職大学院設置基準第11条

【教育研究等環境】

19 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足*

校地面積の充足	校舎面積の充足	根拠となる資料
○	○	大学基礎データ（表1）、点検・評価報告書pp77
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第37条及び第37条の2、専門職大学設置基準第46条及び第47条
※ 基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。

【大学運営・財務】

20 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	SD（職員研修）一覧（根拠資料10-1-11）、点検・評価報告書pp99
備考	

※ 関係法令：大学設置基準第42条の3、専門職大学設置基準第58条、大学院設置基準第43条